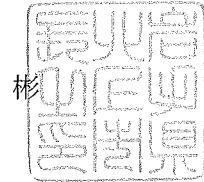


20 北土 第 367 号
平成 20 年 10 月 20 日

国土交通省道路局長 様

北上市長 伊 藤



今後の道路行政についての意見・提案について（回答）

平成 20 年 9 月 19 日付け国道企第 37 号で依頼のありましたことについて、別紙のとおり
回答します。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

岩手県北上市

道路は、道路特定財源制度により、計画的に整備が進められてきましたが十分な状況とは言えない。経済・社会活動や市民生活を支える基盤であり、地方ではまだまだ整備が求められています。

高齢化、少子化がすすむ中、地域間の格差の解消を図り、活力ある地域、都市づくりを推進し、安心できる社会の実現を図るために高速道路から生活道路までのネットワークの整備が必要です。

今後の道路整備については、整備を求める地方の実情・財政状況等を十分に把握し、バランスのとれた道路ネットワークの整備や渋滞の解消、交通事故対策等に必要な予算を確保し、特に地域の生活に密着した道路整備が安定的に実施できるよう地方道路整備臨時交付金の継続をお願いします。

また、高齢化する橋梁などの道路ストックの増大に対応し、適切な修繕等による効率的な道路ストック管理を行い、安全性・耐久性を高めることが必要であります。

②－１ 地域の現状と抱える課題

○現状

北上市は、広大な面積を有する岩手県南部に位置することから、都市間距離が長く、急峻な山地が多い積雪寒冷地であること等、道路に対する依存度が極めて高いものであります。

このような状況から、当市における道路整備に対する市民からの要望は、現在 256 路線と多く上がっておりますが、厳しい財政状況の中で平成18年度から5年間での実施見通しはわずか38路線にとどまり、一般道路や生活道路の整備は依然として立ち遅れている状況であります。

また、県内市町村に先駆けて実施した工業団地の造成、そして積極的な企業誘致等工業都市形成に向けて施策を展開しており、東芝の新規進出をはじめとする企業の立地や岩手県中部地区県立統合病院の建設が行われております。隣接の金ヶ崎工業団地立地企業の関東自動車工業は、生産の増強をしており、今後、通勤、通院、通過、大型車輛等の交通量の増加が見込まれております。

○課題

- 1 立ち遅れている幹線道路、生活道路の整備促進。
- 2 道路ストックの効率的な管理により、橋梁等の長寿命化に対する維持補修の支援。
- 3 歩行者等の安全、安心を確保するため、通学路を主とした歩道等の整備の促進。

②-2 地域の目指すべき将来像

1 道路のネットワークづくりとして、

道路のもつ多面的な効果を十分に発揮させながら骨格的な道路網や身近な生活道の整備と自転車や歩行者でも安全で快適な道路環境を実現する。

① 北東北における横断連携の軸となる東北横断自動車道の早期整備を求めるほか、国道4号線の4車線化など、骨格的な幹線道路網の整備を促進する。

② 市域内をネットワーク化する幹線道路網を整備し、とくに北上川や和賀川などの河川で分断された地域間の交通の円滑化を図る。

③ 日常的な市民生活にかかわる身近な生活道路の整備を促進する。

④ 車だけでなく自転車や人、車いす利用者などにとっても道路とするよう、段差の解消などバリアフリーに配慮した道路環境づくりを推進する。

⑤ 冬季間の道路交通機能を確保するため、防雪柵や融雪施設等のすすめるとともに、適切な除排雪を推進する。

2 使いやすい公共交通の整備として、

渋滞の緩和や車の排気ガスの抑制などに配慮して公共交通を重視し、誰もが利用しやすい鉄道やバスへの転換を推進する。

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	事例 1 一般国道 4 号は、県道北上和賀線との交差点以北が北上工業団地入り口まで 4 車線拡幅整備が完了しており、現在、北上和賀泉以南から北上総合運動公園入り口までの未整備区間について、重点的な整備促進にご努力いただいているところでありますが、県道北上和賀泉との交差点は、交通量も多く通学路になっていることから、立体横断施設の設置をお願いします。 また、北上総合運動公園以南から金ヶ崎町境までの区間の整備促進と北上工業団地入り口から花巻市境までの区間の一般国道 4 号北上拡幅事業の延伸に向け、特段の御配慮を要望します。 事例 2 平成 24 年度の東北横断釜石道の開通に伴い、仮称江刺田瀬インターチェンジから北上間までの一般国道 107 号の大型車輛等の交通量の増加が見込まれることから、口内町綾内地内から奥州市江刺区梁川地内までの急勾配の緩和と急カーブの解消の促進と和賀町藤根地内の一般国道 107 号バイパスは、平成 9 年 4 月から供用を開始しておりますが、引き続き和賀町横川目方面への延伸と和賀町地内の歩道未設置区間の歩道設置の促進について特段の御配慮を要望します。	効果等 1 通学路の安全確保と県中部地区県立統合病院の飯豊地区への立地並びに供用した花巻バイパスとの一体的な利便性の向上が図られ、また、東芝の新規進出をはじめとする企業の立地や隣接の金ヶ崎工業団地立地企業の関東自動車工業の生産の増強等による通勤、通院、大型車輛等の交通量の増加が見込まれることから、自動車交通の安全確保と道路機能の向上、充実が図られる。 効果 2 一般国道 107 号は、本県の高速関連道路であり、太平洋と日本海を結ぶ重要路線で、特にも、当市は北上中部地方拠点都市地域の指定を受け、その中心都市として産業及び物流の拠点づくりに努力しており、これらの実現を目指しております。	